

議会運営委員会の活動について

運営委員会は6名の議員（委員長 青木 巖、副委員長 板垣 由美子に加え、海野 宏幸、森 敦彦、天野 雅樹、高橋 敦）議長・副議長をオブザーバーとして構成されています。

議会運営委員会の所管事項は、

- ・議会の運営
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問に関する事項を所管しております。

議会の運営は、

年4回開催される定例会、
審議を急ぐ案件があった場合に開催される臨時会（2回開催）
議事運営を協議するため、委員会をこれまで6回開催いたしました。
定例会及び臨時会で審議された
案件 76 件

（議案 55 件、諮問 1 件、発議 1 件、陳情 0 件、
承認 1 件、報告 6 件、認定 8 件、同意 4 件など）

なお、この後、12月定例会が予定されておりますので、概ね年間90件の案件を審議し、また、本会議に上程されなかった陳情等の処理を行いました。

議会運営基準の見直し

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関しましては、議会運営基準の見直しの協議のため1月より9回開催し、10月1日に完了しました。

議長からの諮問に関する事項

2年後の改選に向けた議会改革の取り組みについて
青木議長から意見を求めます。

いずれも円滑な議事運営の遂行に加え、町民の皆様にはわかりやすい議会、開かれた議会となるために取組でまいります。
これからも一層の努力してまいります。